

第9表 食に関する指導について

(1) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況の割合

対象学校	授業で1度でも活用した学校	授業以外で1度でも活用した学校	課題や宿題として1度でも活用した学校
小学校	67.5%	34.2%	18.2%
公立特別支援学校(小学部)	21.4%	17.9%	0%
合計	66.0%	33.6%	17.6%

(2) 食に関する授業の実施状況の割合

内容 校種	担任だけで授業を実施した学校	担任と栄養教諭又は学校栄養職員のTTで授業を実施した学校	学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施した学校	地域の食の専門家の協力を得て授業を実施した学校	地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校	生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業を実施した学校	保護者が参加した食に関する指導の授業を実施した学校
小学校	63.2%	68.6%	18.8%	27.7%	54.6%	38.1%	63.6%	32.7%
中学校	44.2%	29.6%	11.5%	12.0%	41.6%	35.1%	27.7%	6.8%
公立特別支援学校	41.2%	55.9%	20.6%	2.9%	38.2%	23.5%	44.1%	8.8%
夜間定時制高等学校	5.9%	11.8%	23.5%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	0%
合計	56.1%	55.6%	16.7%	22.0%	49.5%	36.3%	51.4%	23.7%

(3) 食に関する指導推進のための体制作り状況の割合

	食に関する指導全体計画を作成してある学校	食に関する指導年間計画を作成してある学校	近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある学校
小学校	92.4%	76.2%	23.0%
中学校	84.6%	65.4%	23.0%
公立特別支援学校	76.5%	64.7%	5.9%
夜間定時制高等学校	23.5%	23.5%	17.6%
合計	88.7%	71.9%	22.4%

(注)

- 1 平成25年度活用状況である。
- 2 重複回答可である。
- 3 授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
- 4 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会HPに掲載している。
- 5 地域の食の専門家とは、生産者、調理師、栄養士等である。
- 6 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工・調理等をさしている。